

【麻績村】 ネットワーク整備計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100%	100%	100%	100%	100%	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画		実施	実施	実施	実施	・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	実施					・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・令和4年度において児童生徒学習用の回線をそれぞれ1回戦ずつ増設したこともあり、現在学校のICT環境については課題は発生していないが、小中とも1校ずつであるので、毎年学校とのヒヤリングや協議による簡易なアセスメントを実施する予定である。					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・アセスメント実施事業者及びネットワーク構築事業者と対策を協議し、かかる分の予算措置を行ったうえ、十分な通信環境を整備する。					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)						